

5. 結論と提言

5-1 結 論

今回の調査の結果は英文レポートにまとめてMEDaC、MOH、EHNRIをはじめとする関係機関に提出した。報告の内容は以下のとおりである。

(1) EPI・ポリオ対策

ポリオ対策はエチオピアがHSDPの中に盛り込んでいるEPI政策に一致し、その不可欠の要素である。ポリオラボラトリーの強化を中心とする技術協力プロジェクトを実施することは妥当であり、望ましい。当初エチオピア政府が提出したプロポーザルは狂犬病ワクチンの製造等も含むものであったが、むしろプロジェクトはポリオ対策に絞り込むことによって協力の目的と範囲を明確にすべきであると考ええる。

ポリオ対策プロジェクト試案として、以下の内容を提案する。

上位目標	ワクチン予防可能疾患による子供の死亡・障害を減少させる。
プロジェクト目的	EPI およびポリオ対策の強化
個別目的	1) ワクチン接種のカバー率を上昇させる。 2) ナショナルポリオラボラトリーを確立する。 3) AFP サーベイランスを改善する。
活動	1-1) 国家および地域レベルの EPI マネジメント強化 1-2) コールドチェーン技士の訓練 1-3) コールドチェーン機材、スペアパーツの供与 2-1) AFP 患者検体のウイルス分離同定 2-2) ワクチン力価測定 2-3) 疫学的サーベイランス 3-4) 血清疫学調査 3-1) サーベイランスのための運搬通信手段の提供 3-2) AFP サーベイランスのための訓練と教材開発

(2) リプロダクティブ・ヘルス

エチオピア政府から要請されている医薬品のリストは、妊産婦死亡率の減少を目的に掲げるHSDPの目的に合致している。しかし、要請金額が年2,000万円のJICA予算を大きく上回っているので、数量等の調整が必要である。また、リストは毎年、前年度の使用実績をモニター・評価したうえで、その結果に基づいて改訂されるべきである。一部の医薬品は妊娠合併症や子癇等の状況に応じて適切に使用されるために、特に緊密なモニタリングが必要で

ある。

産科救急関連の医薬品については、使用する医療従事者の訓練や教材の配布を行い、適正使用と医療過誤によるリスクを回避すべきである。UNFPA とのマルチ・バイ協力の主旨に鑑み、薬品を UNFPA のカントリープログラム対象地域の医療施設に配布し、研修とモニタリングの実施を確保するのが望ましい。また、リストの調整にあたっては政府と UNFPA が現在開発中のリプロダクティブ・ヘルスケア研修の内容を考慮に入れてほしい。

5-2 課題と留意事項

今後技術協力を実施する場合に問題となり得る点および留意すべき点として以下の項目が考えられる。

(1) エリトリアとの紛争

エリトリアとエチオピアの国境地帯で発生した紛争は、調査団滞在中に両国が当該地域で空爆を行うなど深刻化の様相を呈している。今後紛争当事国であるエチオピア援助に関する政府方針が協力実施の決定に関する重大なポイントとなる。

また、これ以外にも、現在治安上の理由で専門家の立ち入りが厳しく制限されている地域があり、協力の地方展開を行う際に留意が必要である。

(2) 実施レベルでのエチオピア政府のキャパシティの欠如

現在のエチオピア政府の実施体制は、中央では極端な人材の不足により事業が遅滞しており、JICA プロジェクトのためのフルタイムのカウンターパートの確保がきわめて困難である。たとえば、EPI の場合、保健省家族保健局の子供の健康チームが担当となるが、チーム自体わずか数人で構成されているうえ、チーフを務める専門官が修士号取得のため長期海外留学中である。家族保健局の他のチーム（母性保健、家族計画）も状況は似たり寄ったりで、文書上の責任と現実の人員配置の乖離が甚だしい。また、HSDP 予算総額（経常経費を含む）の約 4 割をドナーの援助に期待しているように、政府のローカルコスト負担、施設・設備提供も困難な状況である。

協力を実施する場合は、上記の状況を踏まえて、小規模かつ国家開発計画の中で他ドナーとカウンターパートやエチオピア側のリソースを効率的に活用できる内容のプロジェクトを実施するのが得策と考えられる。

